4　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　2025（令和７）年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者及び2026（令和８）年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、学科試験（記述式）及び作文試験

〔学科試験（多肢選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、数学C、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、物理基礎及び物理とする。〕

〔学科試験（記述式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、物理基礎及び物理とする。〕

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）及び学科試験（記述式）の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　2025（令和７）年10月25日（土）及び10月26日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2025（令和７）年12月５日（金）に、受験番号及び試験地を、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験及び身体検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　2025（令和７）年12月12日（金）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、大阪市、福岡市及び那覇市

7　最終合格者発表　2026（令和８）年１月15日（木）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2025（令和７）年８月21日（木）９時から９月８日（月）までとし、９月８日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2025（令和７）年８月21日（木）及び８月22日（金）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	札幌管区気象台	〒060―0002	札幌市中央区北２条西18―２
仙台市	仙台管区気象台	〒983―0842	仙台市宮城野区五輪１―３―15
東京都、新潟市、名古屋市	東京管区気象台	〒204―8501	東京都清瀬市中清戸３―235
大阪市、広島市、高松市	大阪管区気象台	〒540―0008	大阪市中央区大手前４―１―76
福岡市、鹿児島市	福岡管区気象台	〒810―0052	福岡市中央区大濠１―２―36
那覇市	沖縄気象台	〒900―8517	那覇市おもろまち２―１―１

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　受験上の配慮

⑴　視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

⑵　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記９⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

（名称）	（所在地）	
人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３―２―23
人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１―１
人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２―５―１
人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１―１―60
人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
人事院四国事務局	〒760―0019	高松市サンポート３―33
人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。